

第3章 推進のための具体的な取組

1 家庭における読書活動の推進

家庭では、子どもが本に親しむ機会を作り、子どもと共に読書を楽しみ、暖かく見守ることが大切です。市では、様々な機会を通じ、子どもの読書に関する情報提供に努め、家庭での読書の推進を図ります。

○ 育児と読書

子どもは、おはなしを聞くのが大好きです。お母さんやお父さんのひざの上で絵本を読んでもらったり、おやすみ前におはなしの本を読んでもらうことで、言葉のリズムを楽しみ、豊富な語彙を身に付け、豊かな感性や想像力を身に付けていきます。そして読書の楽しさを味わった子どもは、自ら進んで読書をするようになります。

○ 保護者と読書

読書は多様な情報を提供し、未知の世界とめぐり会い、想像力と判断力を養い、心豊かな憩いの時間をもたらすものとして、大人にとっても欠かせません。

保護者の家庭での読書は、自分のためだけでなく、子どもが読書に興味を持ち知識を深めるための手本となり、何よりもその姿勢が読書への動機付けとなり、子どもに大きな影響を与えます。

○ 青少年期の読書

中学生・高校生と成長するにつれ学校生活が忙しくなって、興味や行動半径も広がり読書への関心が薄れる傾向があります。この時期は、教養を身に付け、個性を磨き、想像力や判断力を育むとともに、生涯にわたる読書習慣を身に付けるための大切な時期でもあります。保護者は、この時期の子どもの読書を暖かく見守り、励ますことが必要です。

(1) 3～4か月児健康診査時を利用した絵本リスト等の配布

乳幼児のいる家庭への情報提供として、健康センターで実施されている3～4か月児健康診査時に、健康課と図書館が連携して図書館コーナーを設け、絵本リストの紹介や配布を行います。

図書館では、親と子のふれあいがまず大切なことを伝え、わらべうた遊びなどの絵本なども紹介していきます。また、年齢に応じた絵本リストやパンフレットを作成し、家庭での子どもの本に親しむきっかけとなるように、子どもが利用する市内の施設などでの配布を進めます。

(2) 公民館の「家庭教育講座」の充実

公民館の「家庭教育講座」では、講座のなかに「絵本」や「わらべうた」などの講義内容や子どもの本や読書に関するカリキュラムを取り入れ、家庭での

親子の読書の推進を図ります。図書館職員も講師として講座で本の紹介などを行い、公民館と図書館の連携を進めていきます。

(3) 図書館の行事等

図書館では、「絵本のへや」や夏休みに実施している「家族一日図書館員」など各種の図書館行事を行う中で、図書館の活用と家庭での読書を推奨する事業を行います。

(4) 保護者を対象とした東京都の子どもの読書に関する相談事業等の紹介

都立図書館では、子ども読書に関する啓発リーフレットの発行や図書の展示、講演会などを開催するとともに、ホームページにこどもページを開設し、子ども読書の情報を発信しています。図書館では積極的に都立図書館の子どもへの読書活動の支援を紹介していきます。

2 学校における読書活動の推進

学校図書館の充実を図り、児童・生徒の「読書センター」と「学習情報センター」として機能する学校図書館を目指します。

学校図書館は、「読書センター」だけでなく、「学習情報センター」としての機能が求められ、「学校教育の中核」としての役割を期待されています。言語活動の充実を図るために、学校図書館の機能の高度化も一層求められています。「学びを支える学校図書館」の実現のために以下のように取り組みます。

(1) 「指導の重点」(教育課程)に読書活動を明記

「学校教育の中核」としての役割を期待される学校図書館を活用する学習を広く展開し、言語力を養成する読書活動を全教科で行います。

(2) 年間読書指導計画の作成と実施

① 各校における「学校図書館活用年間指導計画」の作成と実施

市立小・中学校では自校の実態に即して、司書教諭を中心に各教科の学習の展開に寄与する読書活動の推進に関わる計画を作成し、学校全体で読書活動の推進を図ります。

② 「学校図書館活用指導事例」の開発と実施

新しい学習指導要領を踏まえ、児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題解決をする資質や能力を育てる「学校図書館活用指導事例」の開発に取り組み実施します。

(3) 学校図書館の充実と校内の読書環境の充実

学校図書館は、児童・生徒の豊かな心を育む「読書センター」としての機能に加え、自主的な学習をサポートする「学習情報センター」としての役割を担うことが求められています。施設の改修の検討も含め、子どもたちが利用しやすいように、書架の配置やレイアウトの変更などについても引き続き研究します。

① 学習情報センター機能の充実

児童生徒が学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度や能力を育てるために、学校図書館における学習情報センター機能の充実を図ります。

学校における蔵書の構成を見直し、各教科の学習の展開に寄与する蔵書の充実を図ります。

② 学校図書館システムの活用

データベース化された学校図書館資料の活用方法を研究し、更にシステム内容の充実と整備に努めます。また学習に必要な資料の検索など市立図書館のホームページを活用して情報資源にアクセスできるような環境整備を図ります。

③ 学校間での図書の相互利用の研究

データベース化された学校図書館の資料を有効に活用するために、学校間での相互利用について研究を進めます。

④ 市立図書館資料の有効活用

市立図書館のホームページを活用して、調べ学習図書の特別団体貸出のための蔵書検索や、地域資料の活用を図ります。

(4) 図書資料の充実

児童・生徒が学習に応じて調べ方を身に付けるための基礎的な図書の整備に努めるとともに、心豊かな読書活動を推進する「読書センター」の役割を果たせるように「基本図書」の更新を図ります。

① 学校図書館図書標準の達成

平成5年に国が定めた学校図書館図書標準を達成するために、計画的に蔵書の充実を図るとともに学習課題に応じた蔵書計画を立て、必要に応じて図書の買い替えを進め、児童・生徒が学習に応じて調べ方を身に付けるための基礎的な図書の整備に引き続き努めます。

② 地域資料の活用

地域に関する資料の整備を図り、学校図書館と市立図書館との資料やデータの共有化を図ります。

(5) 校内体制の整備

① 各学級における取組

学級文庫の設置、朝読書の実施や、教諭や保護者による読み聞かせ、おはなしの時間などを設け、学級の中で、児童・生徒の読書の習慣を支えています。

また、夏休みのおすすめ本リストの活用、中学校では調べ学習用図書を集配システムの活用推進を図ります。

② 児童・生徒の一人一人の読書状況に応じた取組の研究

読書意欲の高い子への読書の幅を広げていけるような助言や読書意欲の低い子に向けた読書への動機付けや指導についての研究を進めます。

(6) 学校の読書活動を支える人材

学校図書館の利用を活発にし、児童・生徒と本を結び付けるための人的配置に努めます。

① 司書教諭の配置

司書教諭を引き続き、市内の全小・中学校に配置します。司書教諭は、各学校の読書活動に関する計画に基き、学校図書館の利用に対する指導を行うとともに、校内における協力体制を推進し、学校図書館運営の中核を担います。

② 学校図書館協力員の配置

中学校の学校図書館協力員を引き続き配置し、司書教諭の指導の下に図書館整備と開館時の業務を行います。また、小学校の学校図書館協力員の配置についても実施を図ります。

③ 学校図書ボランティアの受け入れと研修

保護者や地域の人々による学校図書ボランティア活動の充実を図り、研修支援を行って学校図書館の活性化に努めます。

④ 読書指南役の研究

読書指南役^{※5}に関する研究を進めます。読書指南役は、司書教諭及び学校図書館担当教諭等から選任することになりますが、児童・生徒の読書指導の中心となる読書指南役の役割等を、東京都が実施する事例研究等を参考に研究します。

※5 「第二次東京都子供読書活動推進計画」において提唱されている。

(7) 司書教諭等対象の研修、業務の支援

① 学校図書館司書教諭等研究協議会の実施

「学校図書館司書教諭等研究協議会」を開催し、情報交換及び司書教諭の指導力の向上を図ります。

② 教科等研究会図書館部会の充実

内容の充実を図り、各教科の学習の展開に寄与する図書館活動を具体化します。

(8) 特別支援学級における取組

特別支援学級に在籍する子どもへの読書環境の整備、個々の障がいに応じて工夫された読書活動等の読書推進プログラムの開発と実施を図ります。

(9) 啓発・広報の充実

① 読書週間などの啓発行事の実施

子どもの読書週間などを活用して、児童・生徒の読書活動を推進します。

② 図書館だより等の発行

「学級だより」での本の紹介や「学校図書館だより」等を発行して児童・生徒の読書への関心を引き出すように工夫します。

③ 学校図書ボランティアだよりの発行

「学校図書ボランティアだより」を発行し、情報交換を通して相互理解・相互啓発に努めます。

(10) 小・中学校の図書委員会活動

図書委員会活動等、児童生徒による主体的な図書館活動を活発にします。



☆学校図書ボランティア：季節の飾り付け☆



☆小学校の図書委員会活動☆

3 図書館における読書活動の推進

図書館の目的は、人の自立を支援し育てることにあります。

図書館は、子どもの読書活動推進における最も身近な拠点として、子どもたちが本や読書に親しむ環境の整備に努めます。

図書館は、開館以来児童サービスを重視し、児童書の選定・収集に力を入れるとともに、定期的におはなし会や児童図書に関する講演会を開催し、子どもの読書への関心を促す活動に積極的に取り組んできました。

子どもの読書離れ、活字離れが進んでいる現在、図書館は地域における資料及び情報提供の拠点として重要な役割を担い、子どもの読書活動におけるもっとも身近な施設であることを再確認して一層の充実に努め、子どもの読書活動推進の拠点となって、子どもの本と読書に関わるサービスの充実に図ります。

(1) 資料の充実

小平市立図書館の蔵書数は、全国的に見てもトップクラスの蔵書数となっています。しかし、子どもの読書活動を推進するためには、何よりも魅力ある資料がなければ読書意欲をかきたてることはできません。子どもに読書の楽しさが伝わるような選書に心がけ、魅力ある蔵書構成を目指します。

総合的な学習などで調べものに来た子どもたちの期待に応え、小学校・中学校の教科や調べ学習等を支援するための図書の提供を更に進めるために、参考資料を含めた児童図書の整備、充実に努めます。

また、新刊図書の購入を進めるとともに、長い間読み継がれてきた絵本や児童文学、ノンフィクション図書などの買い替えを行い、蔵書の充実に図り、子どもたちが手に取りたくなるような本を揃えていきます。

中学生の読書離れを深刻に受け止め、この年代の特徴をとらえた多様な資料の整備に努めます。職場体験やボランティア入門講座などの機会をとらえてティーンズの声を聞き、魅力的なコーナー作りに生かします。

読み聞かせ用の大型絵本の充実に図り、図書館行事に活用するだけでなく、年ごとに増加している地域や学校で読み聞かせなどの活動を行っている保護者に提供するとともに、リストを作成するなどの支援を図ります。

子どもたちが読んでみたいという気持ちを引き出すように、図書の展示方法や紹介等を工夫して、子どもと本の出会いを支援します。

(2) 施設・設備の充実

小平市には、中央図書館、地区図書館7館と3つの分室があり、11のサービスポイントで図書館サービスを行っています。市内のどこからでも歩いて15分ほどで図書館を利用できる環境が整備されています。

この恵まれた図書館環境を生かし、更に子どもたちの利用を進めるために、

調べ学習等に活用できるインターネット端末の整備を進めるなどこれからの情報化時代に対応した児童・青少年サービスの研究を進めます。

また、乳幼児・児童・生徒の保護者の視点から、図書館が利用しやすい施設であるか、使いやすい設備を備えているかなども見直していく必要があります。

(3) サービスの充実

① 乳幼児へのサービス

赤ちゃん絵本や幼児向けに年齢に応じた絵本を紹介するリストの発行、絵本のコーナー展示を充実させるなど広報活動を行い、乳幼児と保護者の図書館への来館を促して、成長の段階に応じた継続的な読書活動を支援します。

親子で一緒に参加でき、絵本の楽しさや親子のふれあいの機会を作る「絵本のへや」事業を充実させます。ここでは、わらべ歌や手遊びなども取り入れていきます。

乳幼児のいる家庭への情報提供として、3～4か月児健康診査時に図書館コーナーを設け、絵本リストの紹介や配布を行います。

② 児童・青少年へのサービス

ア おはなし会等の行事の実施

おはなしと絵本の読み聞かせによって、子どもたちに物語の面白さを伝え読書への誘いの機会となるおはなし会を実施します。

また、子どもや保護者が参加しやすいように、平成21年度から試みている休日や夜のおはなし会の結果を踏まえ、開催方法などの工夫をしていきます。

イ ティーンズサービスの充実

中学生、高校生に本との出会いの場を提供し、図書館を身近な存在にします。ティーンズ自身によるおすすめ本の発信やティーンズに向けた講演会などについても検討していきます。

ウ 児童向け科学講演会の開催

子どもたちに、科学の面白さを伝え、図書を使って調べる入口となるような講演会を開催します。

エ 図書館ボランティア入門講座の実施

小学生から大学生までを対象に図書館活動や読書への理解を深めるために図書館ボランティアの講座を実施します。

(4) 児童図書に関する講演会・行事

保護者や地域の大人に向けて、絵本や児童図書に関する講演会を実施し、子どもの本や読書に関する啓発を行います。

(5) 特別な支援を必要とする子どもへの支援

① 図書館利用に障がいのある子どもへのサービス

「布の絵本・遊具」、「拡大写本」、「大活字本」、「点訳絵本」、「点字図書」等の資料の充実、資料リストの整備を進めます。また、保護者等の意見を伺い、利用環境の整備と利用の促進を図ります。展示会・講演会を開催し、障がい者サービス事業の周知と理解を深める事業を実施します。

布の絵本を作成する団体「拡大写本の会ひまわり」などとの連携を深め、布の絵本リストの紹介等を積極的に行い、サービスの充実に努めます。

② 外国語を母語とする子ども、帰国児童・生徒の読書活動の支援の研究

外国語の絵本や読み物を充実させ、広報して利用を呼びかけます。



☆布の絵本の作成：中央図書館の館外奉仕室で、打合せや作業をしています☆

(6) 地域の学校等との連携

市内の図書館8館は、地域の小・中学校と連携して、児童・生徒の図書館利用や調べ学習、読書等に関する活動を支援します。また市内の私立学校や高等学校等も視野に入れた学校との連携も進めていきます。

① 市立図書館と学校図書館の連携・協力

図書館の蔵書のうち35万冊は児童図書で、学校図書館システムからの蔵書検索が可能になっています。この機能を有効活用して学校図書館との連携を推進し、活用を図ります。

市立図書館では、児童図書に関する新刊紹介や学校からの求めに応じて選書に関する情報提供やブックトークの研修を行うなど、司書教諭や学校図書館担当教諭、学級担任が学校図書館活用を図るための支援を行います。また、各図書館では担当している地域の小・中学校へのきめ細かなサービスを行います。教科で利用する図書の相談を受け付け、市内の図書館から本を集めて提供するなど授業内容の充実のための支援を図ります。

「学校図書館との連携推進事業」の実施により、資料の効率的な利用を図り、学校と市立図書館との本の集配システムや資料の相互利用について研究を進

めます。また学校と図書館との連絡会議も司書教諭や学校図書館相談員、学校図書館協力員も交えて開催し、情報交換や夏休みのおすすめ本の紹介などをしていきます。

② 学校図書館相談員による巡回相談

中央図書館に配置されている学校図書館相談員が、市内の小・中学校を巡回訪問して、学校図書館システム運用の支援、選書や図書館からの調べ学習図書の借り入れの相談などに応じて、学校と図書館との連携を進めます。

③ 学校図書館協力員への支援

中学校に配置されている学校図書館協力員からの本の補修やブックリスト作成などへの相談に応じたり、月1回の研修を実施して学校図書館の整備を支援します。

④ 図書館見学・職場体験の受け入れ

図書館見学では、図書館の使い方やおはなし会、本の貸出、館内見学等のプログラムを組み、子どもたちを読書につなげる図書館利用の案内を行います。また、中学生の職場体験を受け入れます。



☆図書館見学：「小平市には、図書館はいくつあるでしょう？」

お楽しみ館内探検ツアーやおはなし会、本の貸出などもりだくさん☆

⑤ インターンシップ・実習生等の受け入れ

図書館員を目指す大学生の実習や図書館での職場体験を積極的に受け入れるとともに、受け入れ学生が子どもの読書活動の推進の理解を深めるためのカリキュラムの実施を図ります。

⑥ 特別支援学校との連携

小平市内の都立小平特別支援学校との相互理解を深め、子どもたち一人一人の障がいに応じた本の紹介や布の絵本を使ったおはなし会を実施したり、図書館見学を受け入れるなど協力・連携を進めます。

⑦ 関係機関との連携と協力

図書館では、資料や情報の相互利用を図り、都内公立図書館等による共同事業の実施等、連携・協力活動を推進します。また児童図書に関する専門機関

との連携を進めます。

ア 都立図書館やその他の公共図書館

都立図書館は区市町村立図書館の求めに応じて、児童青少年資料の紹介や提供を行うとともに、子どもの読書に関するレファレンスの援助を行います。図書館では、子どもの読書活動に関する取組みについて、都立図書館との連絡調整を積極的に図り、都内公立図書館間における円滑な情報交換に努めます。

イ 国立国会図書館国際子ども図書館

国立国会図書館国際子ども図書館は、全国の児童図書館や学校図書館の活動を支援し、子どもの出版文化に関わる専門家に対して資料や情報の要求に応える児童書のナショナルセンターとしての役割を果たしています。小平市でも、国際子ども図書館との連携・協力を推進していきます。

(7) 市内の公共施設の子どもの本の充実に対する支援

市内の児童館、青少年センター、子ども家庭支援センター、地域センターなど子どもたちと保護者が利用する施設の子どもの本の充実のために、図書館では選書の相談等の支援を行います。

また、ブックリストや図書館案内を置いて図書館利用を呼びかけます。

(8) 専門的人材の育成・配置

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの本をよく知り、読書指導に関する知識や技術を備えた人材の育成が必要です。

子どもの読書活動を推進する上で必要とされる、子どもと本を結びつけるための専門的な知識を持った児童担当職員の配置及び養成に努めます。

また、職員が専門的な知識・技術を習得できるように、研修への参加を奨励します。都立図書館等の司書や市民団体の有識者との連携を図り、職場内や関連機関で実施される研修の機会を活用して、読書活動推進の担い手を増やすとともに、人の輪を広げます。

4 地域における読書活動の推進

地域では、地域のすべての子どもたちが読書に親しむ機会を提供し、読書環境を整備・充実するように努める必要があります。

(1) 保育園での読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を促すため、保育士が読書の大切さと必要性を認識し、図書コーナーを整備するなどの工夫をして、本に親しめる環境作りを行います。そのためには、保育活動の中に保育士による絵本の読み聞かせを積極的に取り入れるなど、子どもたちにおはなしの楽しさを知らせ、自発的な読書

活動につながるように配慮します。また、子どもの家庭での読書を推進するために保護者への働きかけを心がけます。

乳幼児の読書や読み聞かせ等に関する研修に取り組みます。

(2) 幼稚園での読書活動の推進

幼稚園での読書活動の推進を支援するため、図書館では幼稚園の園児の図書館見学を受け入れ、大型絵本の読み聞かせや館内の見学を行っています。また、保護者の求めに応じて図書館の職員が幼稚園などを訪問し、絵本の紹介を行う市のデリバリー講座も実施します。

(3) 児童館その他の公共施設での読書活動の推進

① 児童館

児童館は、子どもと保護者が気軽に利用できる交流の場として活用されています。親子のふれあいの機会を計画的に提供するとともに、地域における小学生・中学生の活動拠点として、その積極的な受け入れと活動の展開を図っています。

花小金井南児童館には、絵本中心の図書コーナーと科学読み物と童話のある工作室があり、約800冊の本があります。また小川町二丁目児童館には、絵本と読み物の揃ったコーナーがあり、自由に読書できるようになっています。これらの本を活用して、子どもが本に出会い、豊かな感性を育む場として機能することを目指します。

児童図書の充実を図り、ボランティアのサークルによる乳幼児向けの紙芝居や子ども文庫による絵本の読み聞かせやおはなしを楽しむ会等を行うなど子どもたちが本に親しむ機会を増やします。

② その他の施設

子どもたちが利用する青少年センターや市内の公共施設などでのこどもの本の充実を図ります。また地域センターなどで開催される「子ども広場」での読み聞かせ等によって子どもたちが本に親しむ機会を作ります。

(4) 家庭文庫・地域文庫での読書活動の推進

市内には4つの子ども文庫があり、地域に根ざした活動を行っています。

家庭文庫や地域文庫は、身近で親しい雰囲気の中で本に接することができ、保護者同士の交流や学習の機会があります。読書に関心のない子どもが、読書に親しむきっかけとなります。地域の文庫を近くの友達同士で訪れることで、子どもは読書の喜びを分かち合う仲間を見つけ、本の世界へ案内してくれる大人に出会うことができます。

子どもや保護者は、家庭文庫や地域文庫を利用することで、一層地域に密着した読書活動を実践することができます。

図書館では、子ども文庫の活動が円滑に機能するように児童図書の特集貸出などを通じ活動の支援をしています。

5 地域の力を生かした読書活動の推進

市民団体やボランティアと連携して、子どもの読書活動を推進するとともに、協働して子どもの読書環境整備に努めます。

(1) ボランティア等の育成、研修事業の実施

① 学校支援ボランティアの実施

「小平地域教育サポート・ネット事業」として様々な学校支援ボランティア活動が行われ、図書ボランティアが活動しています。生涯学習推進課と図書館は連携して研修機会を提供し、引き続き学校図書ボランティア活動を推進します。

② 「読み聞かせ実践講座」の実施

学校や幼稚園等で読み聞かせをするボランティアに対して、図書館職員が講師を務め、実践を通して基礎から学ぶ入門講座を実施します。

③ 図書館おはなし学習会の実施

ストーリーテリングや読み聞かせの学習会を開催して、語り手や読み手のスキルアップを図ります。



☆読み聞かせ実践講座：読みかたや本選びのアドバイス、絵本の紹介をします☆

(2) ボランティア等による自主的な活動の支援

市民団体と連携し、講演会や研修会を開催するとともに、図書館や学校で行っているおはなし会などの充実を図ります。

子ども文庫のほかにも増えてきている子どもの本に関わる市民団体やボランティアが実施する様々な読書活動を支援します。

6 読書推進体制の整備

子どもの読書活動を支え、活性化していくために、関連各課が連携していくとともに、市民との協働を図ります。

子どもの読書活動を推進するために、子ども読書推進のための会議を開催します。会議には、市民の意見が反映されるよう配慮します。

また、計画に基づく取組の推進状況を定期的に検証するとともに、子どもの読書をめぐる状況を踏まえながら、各事業を実施していきます。

7 啓発・広報

情報発信の充実を図り、乳幼児、児童・生徒、保護者への読書活動の啓発・広報に努めます。

(1) 子ども読書の日等における啓発事業の実施

4月23日の子ども読書の日を活用した「こだいら子ども読書月間」を実施して子どもが参加できる行事や展示会等を開催し、子どもの読書活動の推進に努めます。



☆こだいら子ども読書月間の展示：「おしえてみんなのすきなえほん」☆



☆布の絵本・遊具の展示☆

(2) 啓発資料等の普及

家庭や地域、学校に向けて読書推進のための図書館案内や図書リスト等を作成・配布し、読書活動推進に努めます。

学校や保育園、児童館、その他子どもが利用する施設、機関等にも子どもの読書活動推進を図る啓発資料を配布します。

(3) 図書館行事等の実施

図書館見学や職場体験、図書館が行っているおはなし会や講座・講演会を通して読書の楽しさを子どもや保護者、子どもを取り巻く大人たちに知らせ、読書についてPRしていきます。

(4) ホームページや広報の活用

図書館ホームページを活用し、国や東京都等で発行する読書活動推進のためのリストの紹介やこどもとしょかんのページの充実を図り、地域資料及び地域情報を提供するなど情報発信に努めます。

市報や教育委員会だより、市ホームページ等を活用して、子どもの読書活動の推進に関わる行事やおはなし会などの情報提供を積極的に行います。

